

理学療法士制度がスタートして今年で50年。今では、医療界はもちろん社会的にも専門職と認知されるまでになった理学療法士界であるが、ここまでに至ったのは先達のひたむきな活動の積み重ね、多くの関係者の支援、協力があったことである。そこで本号特集では「理学療法士界における継往開来」を企画し、半世紀にわたる理学療法士界の臨床・教育・研究活動の歩みを紐解きながら、さらなる飛躍に向けた想い、指針等を示していただき、未来を切り拓く号とした。

■理学療法士教育における継往開来（吉元洋一論文）

わが国における理学療法士教育は3年制専門学校としてスタートしたが、半世紀を経過し専門学校と大学が混在して行われており、将来的には4年制大学化が求められている。教育内容については、時代的背景を考慮した指定規則の改正が行われているが、臨床実習時間の減少に伴い、即戦力としての養成は困難であるため、医学教育で行われている臨床研修制度を導入し、理学療法士教育の資質向上に役立てるべきである。

■理学療法士の臨床活動における継往開来（大峯三郎論文）

理学療法士の臨床活動は、医学の進歩に伴うリハビリテーション医学概念の変化、医療制度改革や疾病構造の変化、新しい医療技術の進歩などを背景として大きく変容してきた。今日、理学療法士の臨床領域や分野における専門性の細分化を基盤として、一般的な臨床医学のみならず地域リハビリテーション、予防医学の領域まで幅広い臨床活動が展開されている。今後は、これらの領域におけるEBMを普及させることで臨床活動での質への転換をさらに推進していく必要がある。

■理学療法士の研究活動における継往開来（伊東 元論文）

わが国においては1965年に「理学療法士及び作業療法士法」が制定されてから、半世紀を迎えた。これまで筆者は研究活動の一部を担い、また教育および臨床にもかかわってきた。本稿では「理学療法士及び作業療法士法」をもとにしながら、理学療法の対象としての「障害」、手段としての「運動療法」、そして目的としての「動作」の位置づけについて取り上げ、それらの考え方の枠組みの提示を試みた。

■地域理学療法における継往開来（田村 茂論文）

理学療法士が日本に誕生した当初から、理学療法は若い患者であれば、職場・家庭復帰を目標に運動療法等を行ってきた。しかし高齢者については、特に在宅には寝たきり老人が取り残された。その対策としての福祉・保健事業に理学療法士が協力し、地域にかかわる機会が増えた。今では介護保険で多くの理学療法士が在宅医療にかかわっている。本稿では、今までの地域理学療法の取り組みをPT学会誌等から触れ、これからどうあるべきかを考察した。

■日本理学療法士協会の組織活動における継往開来（日下隆一論文）

これまでの日本理学療法士協会（以下、協会）の組織活動は、そのアプローチの側面から専門職化、社会構造、組織運営、対外活動に大きく分類することができた。そこから今後、協会が取り組んでいくべき一つの方向は、これまでの理論や技術の研鑽に加え、組織アイデンティティや組織文化の醸成をもとにした自律性の向上による関係関連諸団体、学会、行政機関、さらには一般社会からの信頼、承認をもって教育、法や制度等へ対応していくことであると考えられた。

■鼎談：理学療法士界の継往開来を語る（鶴見隆正，居村茂幸，林 義孝）

わが国初の養成校である国立療養所東京病院付属リハビリテーション学院が1965年5月に開校し理学療法士が誕生して半世紀が経過した。これまでの理学療法士界の歩みをそれぞれの立ち位置から紐解き、理学療法士界のさらなる飛躍に向けた想いや今後の課題、次世代への期待についてお話いただいた。